



笠岡市

笠岡市 地域見守り活動に関する協定

「笠岡市地域見守り活動に関する協定」は、笠岡市と市内で活動されている事業者が連携し、高齢者の方や障がい者の方、単身世帯の方々等へのさりげない見守り活動を推進することで、誰もが安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指しています。

日常業務で高齢者等のこんな異変に気付いたことはありませんか？

- ☑ 声かけに応答がない
- ☑ 同じ洗濯物が何日も干してある
- ☑ 家の中や外にごみが散乱している、異臭がする
- ☑ 身だしなみが不潔・季節にあった服を着ていない
- ☑ 家の中から怒鳴り声がする



- ☑ 極端に痩せている
- ☑ 不自然なケガやアザがある
- ☑ 話のつじつまが合わない
- ☑ 無表情でふさぎこんでいる
- ☑ お店で勘定ができない

**笠岡市まると支援推進課（☎0865-69-1033）へ
ご連絡・ご相談ください**

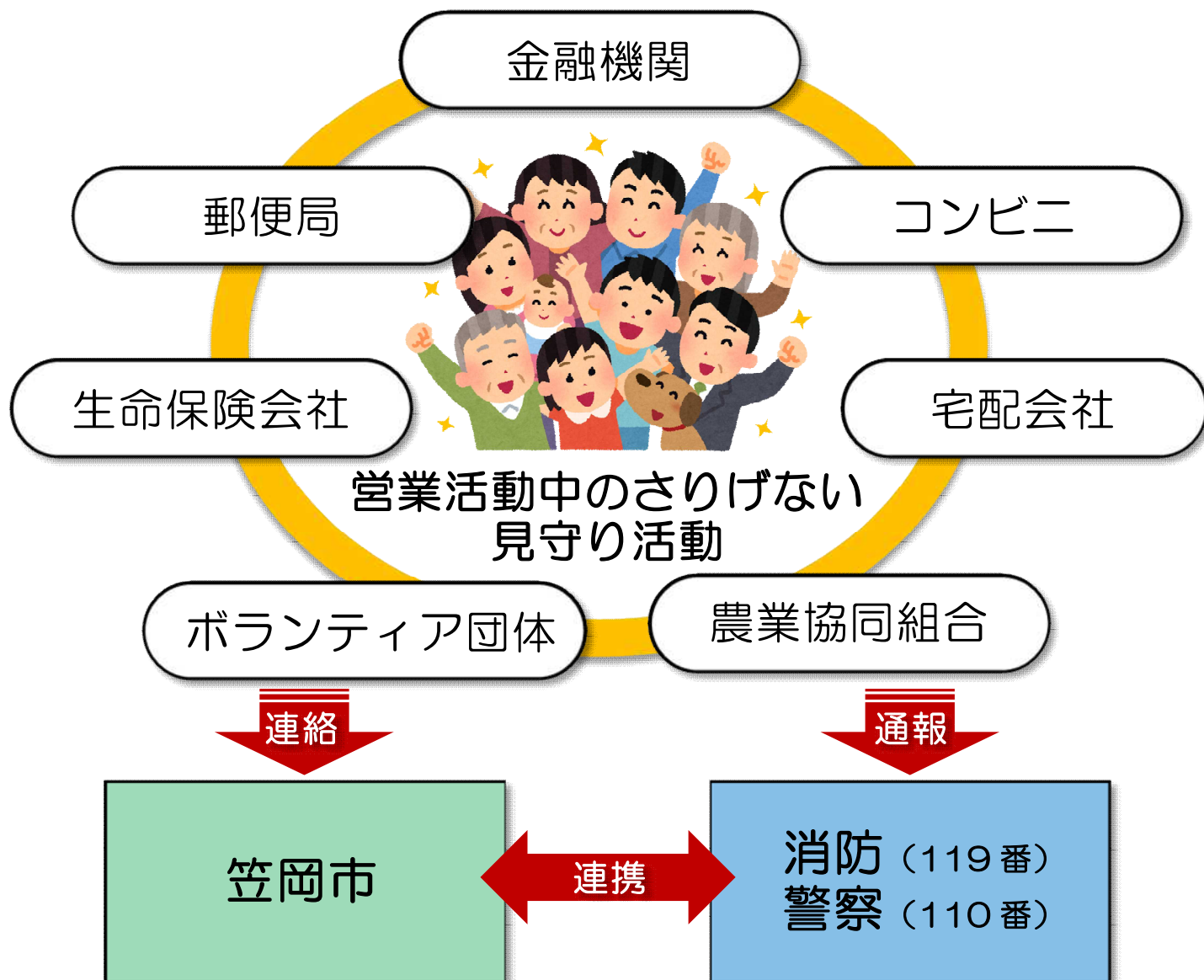
こんな時は緊急事態です！（119番・110番通報へ）

- ☑ 人が倒れている
- ☑ 意識がもうろうとしている、苦しんでいる
- ☑ 氏名・住所が言えず、家に帰れなくなっている

**生命・身体の危険など緊急性を感じた場合は
消防（119番）／警察（110番）に通報を！**

地域見守り活動に関する協定

笠岡市では、誰もが安心・安全に暮らし続けることができる笠岡を目指し、平成 26 年から市内の事業者や市民ボランティア団体と見守り活動に関する協定を締結しています。



地域見守り活動に関する協定の締結事業者を募集しています。
一度、笠岡市まると支援推進課へご連絡ください。

＜協定に関するお問い合わせ先＞
笠岡市健康福祉部まると支援推進課
☎ : 0865-69-1033 / FAX : 0865-69-2182